

高岡市歴史的風致形成建造物管理台帳			
指 定 番 号	第 9 号		
指 定 年 月 日	平成 28 年 8 月 1 日		
建造物の名称	五福町神明社本殿		
建造物の所在地	高岡市五福町12-50		
建造物の建築年代	慶安5年(1652)		
建造物の所有者の 住所及び氏名	高岡市五福町12-50		
	宗教法人神明社		
建築物の管理者の 住所及び氏名	高岡市五福町12-50		
	神明社奉賛会		
指 定 の 理 由	五福町神明社本殿は加賀藩主前田家墓所(前田利長墓所)にあった鎮守堂の建物で、明治初年にこの場所に移築された。全体を唐様で統一した江戸時代初期の優れた建築で、景観形成上重要かつ高岡の歴史的風致の維持及び向上のため必要なものであることから、歴史的風致形成建造物に指定する。		
現況の写真			
法第12条第1項に 規定する土地又は 物件の範囲			
当該建造物に関する行政手続き等の履歴			
年月日	文書番号	手続きの種類	手続きの概要
指定の解除年月日			
指定の解除の理由			
その他特記事項	市指定有形文化財(昭和59年3月1日指定)		